

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。

Copyrighted materials of the authors.

-----

#### 共同利用・共同研究課題

「イスラーム聖者廟の財産管理に関する史料学的研究：イラン・サファヴィー朝祖廟を事例として」

#### 平成30年度第3回研究会（公開研究会）

「イスラーム聖者廟の財産管理とその史料：サファヴィー朝祖廟サファイー廟寄進地記録が語るもの」

日時：平成31年2月9日(土曜日)午後1時より午後6時

場所：AA 研304会議室

司会：近藤信彰（AA 研所員）

趣旨説明：渡部良子（東京大学非常勤講師・AA 研共同研究員）

報告者：後藤裕加子，小野浩，高木小苗，阿部尚史

#### 研究会報告

通算第3回目となる研究会の第1日目は、初年次の成果発表として、共同研究が取り組んだサファヴィー教団聖者廟サファイー廟で16世紀に編纂された寄進地記録、アブディー・ベク版 *Sarih al-Milk* についてのワークショップ的研究会を開催した。

最初に、渡部良子が、イスラーム社会における聖者廟の活動・役割をその財産管理システムに関わる史料から捉え直すという本共同研究の目的と、本研究が対象とするイラン・サファヴィー教団サファイー廟の現存最古の総合的寄進地記録アブディー・ベク版 *Sarih al-Milk* がいかなる史料なのか、基本的説明を行った。

その後、4名の共同研究者により、アブディー・ベク版 *Sarih al-Milk* およびサファイー廟の財産管理に関する研究報告が行われた。最初に後藤裕加子（関西学院大学・AA 研共同研究員）が、*Sarih al-Milk* 編者アブディー・ベクの文人官僚としての生涯と著作活動を分析し、*Sarih al-Milk* が編纂されたタフマースプ1世時代のサファヴィー朝の政治・文化状況を論じた。続いて、小野浩（京都橘大学・AA 研共同研究員）、高木小苗（早稲田大学・AA 研共同研究員）により、サファヴィー教団の成立・発展期にあたる14世紀モンゴル支配期の政治支配者と教団の関係を明らかにする研究発表が行われた。小野はサファイー廟に保管されて

きた教団保護に関わる文書群(サフィー廟文書)からイルハン朝アブーサイドのモンゴル語勅令に解説し、スーフィー教団に対するモンゴル支配者の庇護と、権力の庇護を求める教団側の行動を論じた。高木は、サフィー廟の寄進地とされたある一村がイルハン朝君主から教団名祖シャイフ・サフィーに授与されるに至った経緯を、*Sarih al-Milk* の記述と叙述史料・文書史料に基づいて分析し、教団の土地獲得とモンゴル政権の支配・行財政制度の關係に光を当てた。阿部尚史(お茶の水女子大学・AA 研共同研究員)は、サファヴィー朝滅亡後、地方の一聖者廟となったサフィー廟で19世紀に新たに編纂された *Sarih al-Milk* を紹介し、廟の財産管理の中で寄進地の帰属証明の典拠となる寄進地記録の情報がどのように継承されていったのかを明らかにした。

発表の後、コメントとして、高松洋一(AA 研所員)から、18世紀サファヴィー朝滅亡期のオスマン朝によるイラン侵攻時、アルダビールが一時的にオスマン朝の占領下に入った時に作成された租税台帳に関する研究が紹介され、イランに残る寄進地記録以外のサフィー廟の寄進地・財産管理に関する史料・研究の広がりが見された。

総合討論では、他の共同研究員、参加者から、イランの他の聖者廟における財産管理の研究、エジプトにおける聖者廟のワクフ財の多様な使途が社会に持つ役割など、西アジア・イスラーム社会における聖者廟の機能とそこにおける寄進地運営・財産管理のあり方を捉える様々な視点・議論の枠組みが提起された、今後の共同研究が取り組むべき課題について様々なアイデアが寄せられた。(文責:渡部良子)

## 研究報告要旨 (文責は各発表者)

「サファヴィー朝前期の文人官僚 アブディー・ベクとその著作」

後藤 裕加子 (関西学院大学)

サフィー廟の『財産目録』*Ṣariḥ al-milk* の編纂者アブディー・ベク・シーラーズビー-Abdi Beg Shīrāzī Nawīdī(~1580年)は、サファヴィー朝の第2代タフマースブ1世(在位1524~1576年)の宮廷に財務官僚として仕えた文人官僚で、『財産目録』以外にも多くの詩作と年代記『歴史増補』*Takmilat al-akhbār* を残している。彼は宮廷に出仕していた時代に多くの詩を詠んだ。1566年にアブディー・ベクは宮廷での職を解任され、アルダビールに赴いた。同地に7年間居住した後一旦カズウィーンに帰還するが、再びアルダビールに戻り、まもなく死亡した(1580年)。1567-8年の『財産目録』編纂は、カズウィーン遷都以後に宗教への傾倒を強めたタフマースブ1世の宗教政策の一環で行われ、アブディー・ベクは彼の財務官僚としての能力が評価されて編纂作業に任命されたものと考えられる。

## 「サファヴィー家に関わる君主勅令」

小野浩（京都橘大学）

サファヴィー朝成立以前のサファヴィー家に関わる君主勅令をとり上げ、概して内容的には免税特権等の画一的な性格を有する勅令類が歴史研究に役立てることはできないか、その可能性を模索した。本来なら Sarih al-milk から事例をとるべきであるが、今回はひとまず既発表の文書を扱った。

・1435年付けのティムール朝 Shah-rux 発令ファルマーン：彼の西北イラン遠征は当座の目的を達成すれば本拠地ヘラートに帰還するという一時的な行動と思われ、彼自身はその地に対し直接的実効支配を及ぼさないにも拘らず、教団側から庇護を求めに出向いている。サファヴィー家「こまめな」行動が読み取れるが、他の実力者たちにはどう対処していたのか問題を提起している。

・1414年付け黒羊朝 Qara Yusuf 発令ファルマーン：一説にはティムールとも接触を持ったと言われる3代 Xwaja 'Ali が当主であるはずが、この文書では初代 Safi al-din と2代 Sadr al-din の名をあげるのみである点が些か疑問。

・イルハン朝 Abu Sa'id 発令文書：有名なものだが、依然として Shayx Zahid 家と Safi al-din の「継承」問題は未解決であること、この文書の有する意味を再考する必要性を指摘。いずれも Safwat alsafa' や Silsilat al-nasab Safawiya などのハギオグラフィーとのすり合わせが必要と思われる。

## 「14世紀アルダビール地方の一村落の変遷：Şarîḥ al-Milk と関連文書の比較検討を通して」

高木小苗（早稲田大学）

本発表では、Sheykh Şafi al-Dīn が創始したサファヴィー教団の Şarîḥ al-Milk と関連文書にもとづき、かつて教団のワクフ物件であったと考えられるアルダビール地方の Ḥasan Bārū 村が、14世紀に教団に寄進され、村の収益が教団の運営・設備費として用いられるようになる経緯を再考した。同村は、アルダビールの都市部の南西6kmに位置し、14-15世紀の文書には Barūr 村という旧名で登場する。イルハン朝第9代君主アブー・サイード治世1325年発行の文書は、当時、ディーワーンが各種の税を村に課していたことを伝えている。また Şarîḥ al-Milk によると、その後、1327年と1333年に、村全体が Şafi al-Dīn により教団に寄進されている。発表者は、同村について、J. Aubin、G. Herrmann、M. Gronke などが上述の史料にもとづき検討した内容を再考し、特に次の2点を明らかにした。(1) 1325年発行の文書により同村に任命された人物は徴税請負を委託されたこと、(2) アブー・サイードの重臣チョバンは、1327年に失脚し殺害されたが、村の税収の少なくとも一定額を食費の名目

で給付されていたこと。今後、さらに考察を深め、アブー・サイード治世に村が教団に寄進された経緯の詳細や Şafī al-Dīn の子 Şadr al-Dīn 時代の教団と村の関係を明らかにしたい。

#### 「19 世紀の *Sarih al-melk* : 「証拠」の利用と再編集」

阿部尚史（お茶の水女子大学）

本報告では、サファヴィー朝期に編纂されたサフィー廟の不動産登記史料 *Sarih al-melk* が 19 世紀末に再編集された事情を、当該史料の性格と利用の在り方の文脈を踏まえて解説し、またこの 19 世紀版 *Sarih al-melk* の特徴を元となっているアブディー・ベグ版（16 世紀）とセパーハーニー版（17 世紀）と大まかに比較して、予備的な調査結果を報告した。

報告ではまずはサフィー廟 *Sarih al-melk* の写本伝世状況を紹介し、この史料編集の伝統が古くからあったことを確認した。そのうえで、実際に *Sarih al-melk* が廟財産保有の証拠として 17 世紀から利用されていたことを断片的ながら文書史料を元に紹介した。こうした利用状況があるからこそ、19 世紀に再編集がなされたと考えられるが、そこには王権の介在が見いだせる。この点についても 16, 17 世紀版との共通性があった。なお 19 世紀版には内容が大幅に要約されており、実用重視であることがうかがえた。今後は 19 世紀版をもとに、19 世紀末における廟財産保有状況を調査する必要がある。